

社会医療法人大真会 大隈病院
医薬品・医療材料・医療機器情報提供活動規定

(目的)

第1条 この規定は、社会医療法人大真会大隈病院（以下「病院」という）所属の医師への医薬品・医療材料・医療機器（以下「商品」という）の製造・販売・卸し業者（以下「業者」という）の医療情報担当者（以下「情報担当者」という）による情報提供活動を円滑に、効率的に、かつ節度あるものとするために定める。

(活動許可)

第2条 情報提供活動をしようとする業者は、別に定める「情報提供活動業者許可申請書」（様式1）を病院へ提出し、病院長の許可を得なければこれを行うことができない。

2 前項の許可申請は、法人本部ロジスティックス部長に申し出るものとする。

3 情報提供活動の許可は、別に定める「情報提供活動業者許可書」（様式2）の交付をもって発効する。

4 情報提供活動の許可を受けた業者が医療情報担当者を病院に訪問させようとする場合、又は医療情報担当者を交替させる場合は別に定める「情報提供活動担当者届出書」（様式3）をもって届け出をしなければならない。

5 前項の届け出は、法人本部ロジスティックス部長に申し出るものとする。

(活動時間)

第3条 病院内での情報提供活動は、平日（通常外来診療休診日以外の月曜日から金曜日）の午後0時から午後5時まで5時間とし、その他の時間は病院内外での一切の情報提供活動を禁止する。ただし、病院長が特に認めた場合はこの限りではない。その場合は別に定める「時間外情報提供活動許可申請書」（様式4）を病院へ提出し、病院長の許可を得なければならない。

2 前項の但し書きの許可申請は、法人本部ロジスティックス部長に申し出るものとする。

3 第1項に定めた情報提供活動時間内であっても、診療等病院業務に支障を来す場合は、情報提供活動を行ってはならない。

(活動制限)

第4条 病院内で、情報担当者は、病院の定めた「情報活動許可証」（様式5）を着用しなければ、一切の情報提供活動を行ってはならない。

2 情報提供活動は、病院の1階から4階で行うものとする。ただし、廊下等、患者様やそのご家族様から見られる場所での情報提供活動は禁止とする。

- 3 前項に定めた場所での情報提供活動であっても、診療等病院業務に支障を来す場合は、情報提供活動を行ってはならない。
- 4 情報担当者が情報提供活動をした場合は、病院1階総合受付に備える「業者訪問記録簿」にその旨を記載するものとする。

(宣伝許可)

- 第5条 情報担当者が病院未採用の商品に関する情報提供活動をする場合には、別に定める「未採用商品宣伝許可申請書」(様式6)を病院へ提出し、病院長の許可を得なければこれを行うことができない。
- 2 前項の許可申請は、法人本部ロジスティックス部長に申し出るものとする。
 - 3 第1項の病院未採用の商品に関して病院の医師より情報提供の依頼があった場合には、事前にその旨を連絡するとともに、病院長の指示に従うものとする。

(罰則)

- 第6条 病院長は、この規定に定めた事項に違反した業者または情報担当者があった場合、業者に対し、「出入り禁止」を含め応分の処分を講ずることができる。

(その他)

- 第7条 この規定に定めのない事項について疑義が生じた場合は、別に病院長が指示する。

(附則)

- 第1条 この規定は2019年8月1日より施行する。

【様式1】

理事長	院長	法人本部 ロジスティックス	総務課	取引部門

社会医療法人大真会 大隈病院 病院長様

年 月 日

情報提供活動業者許可申請書

情報提供活動を以下のとおり許可願います

申請区分	新規 ・ 変更 ・ 解約 ・ その他()
業者区分	医薬品 ・ 医療材料 ・ 医療機器 ・ その他()
会社名	
会社名カナ	
責任者	印
所在地 TEL	
活動目的 開始時期	
取引部門	

※太枠部分を記入の上、取引部門、総務課の承認印を受けてから、法人本部ロジスティックス部長へ提出して下さい。

【様式3】

社会医療法人大真会 大隈病院 病院長様

年 月 日

情報提供活動担当者届出書

情報提供活動担当者を以下のとおり届け出ます

申請区分	新規 ・ 変更 ・ その他()
業者区分	医薬品 ・ 医療材料 ・ 医療機器 ・ その他()
会社名 (全角25文字)	
会社名カナ (半角25文字)	
所在地 TEL	
担当者名	
担当者名カナ	
連絡先	携帯番号等 メールアドレス

※太枠部分を記入の上、取引部門、総務課の承認印を受けてから、法人本部ロジスティックス部長へ提出して下さい。

○連絡先等の確認のため、名刺を添付して下さい。

○担当者1名に1枚必要です。必ずお申し出下さい。(MRを除く)

【様式2】

年 月 日

情報提供活動業者許可書

申請区分	新規・変更・解約・その他()
業者区分	医薬品・医療材料・医療機器・その他()
会社名	
責任者	
所在地 TEL	
活動目的 開始時期	
取引部門	

上記の情報提供活動を許可します。

名古屋市北区大曾根二丁目9番34号
社会医療法人大真会 大隈病院
病院長 真砂 敦夫

【様式5】

大隈病院 情報提供活動許可証

業者区分	医薬品・医療材料・医療機器・その他()
会社名	
担当者名	
担当者名 カナ	
連絡先	

上記の情報提供活動を許可します 病院長

【様式4】

理事長	院長	法人本部 ロジスティックス	総務課	取引部門

社会医療法人大真会 大隈病院 病院長様

年 月 日

時間外情報提供活動許可申請書

時間外における情報提供活動を以下のとおり許可願います

会社名	
責任者	印
活動日時	
活動場所	
活動目的	
活動対象医師	
活動内容	
食事・飲料・景品等の 有無と内容	
情報担当者	

※太枠部分を記入の上、取引部門、総務課の承認印を受けてから、法人本部ロジスティックス部長へ提出して下さい。

【様式6】

理事長	院長	法人本部 ロジスティックス	総務課	取引部門

社会医療法人大真会 大隈病院 病院長様

年 月 日

未採用商品宣伝許可申請書

未採用商品に関する宣伝活動を以下のとおり許可願います

会社名	
責任者	印
商品名	
商品詳細内容 ※効能・効果 ※用法・用量 ※薬価・価格	
活動対象医師	
活動予定	
食事・飲料・景品等の 提供予定	
情報担当者	

※太枠部分を記入の上、取引部門、総務課の承認印を受けてから、法人本部ロジスティックス部長へ提出して下さい。